

阿蘇中部3町村(一の宮町、阿蘇町、波野村)

# 合併協定調印式

平成十四年八月一日に、任意協議会が設置され合併協議が始まりましたが、その後、各町村議会の議決を経て、平成十五年十一月十八日に3町村での法定協議会を設置し、任意協議会での確認事項を引継ぎながら協議を進めてきました。これまでの一年八ヶ月の間、あわせて二十五回の協議会を開催しましたが、協議会の間には、各町村職員による分科会や専門部会、幹事会、町村長会、小委員会による検討、町村議会会議、住民への説明会と数え切れないほどの会議を重ね、一つ一つ協議を積み重ねてきました。

長が協議会で合意した四十四項目の「合併協定書」に調印しました。

調印式では、はじめに河崎敦夫会長が「国家的な財政事情や、地球上のどの国もかつて経験したことのない超少子化による人口減少や超高年齢化などの社会情勢、健全財政のための財源確保など、諸々の状況を将来的に判断したとき、合併して経費の削減を図る必要があること、合併に心を一つにしました。本日の調印式を迎え、平成十七年二月十一日の阿蘇市誕生に一歩前進しますが、残された調整期間、さらに住民の声に耳を傾けながら、将来の発展に希望を持てる、すばらしい阿蘇市を誕生させねばならないと、その責任を痛感します。」とあいさつ。

長が代表して、潮谷義子県知事が「二十世紀は戦争の世紀であり、工業化が一躍進んだ世紀でありました

三月二十三日の合併協議会において、四十四の合併協定項目すべてにおいて協議が整ったことに伴い、三月二十五日(木)に阿蘇いこいの村において合併協定調印式が行われ、一の宮町、阿蘇町、波野村の3町村

が、それを踏まえ、物の豊かさから心の豊かさに向かって二十一世紀を走って行きたいという人々の大きな願いがありました。この新しい阿蘇市はまさに時代の求めるニーズになう、その中で、着実に一歩が始まると考えています。阿蘇市が国際観光環境都市を目指していかれることは、熊本県とも動きを一にするものです。阿蘇市の誕生に対して、振興局を中心とするいろいろな角度から支えさせていただきたい。阿蘇市ここにあります。」とお祝いの言葉を述べられました。

また、佐藤雅司県議が「これから選択と集中の時代。県政においても何をやって何を切っていくか議論の中にあります。こういう厳しい状況ですが、阿蘇地域は大きな素材、ポテンシャルをもっています。3町村が一致団結していけば必ず新しい、立派な夜明けが待っていると信じています。県政の立場からも支援をしていきたいと思います。」とお祝いの言葉を述べられました。

事務局長からこれまでの経過報告のあと、3町村により5通の協定書に署名、押印。続いて特別立会人の潮谷県知事の署名のあと、立会人として協議会委員全員が署名しました。今後、町村の区域を変更する「廃置分合(合併)の議案」が各町村議会で可決されると、県議会の議決、県知事の決定、総務大臣の告示を経て、平成十七年二月十一日に「阿蘇市」が誕生します。

